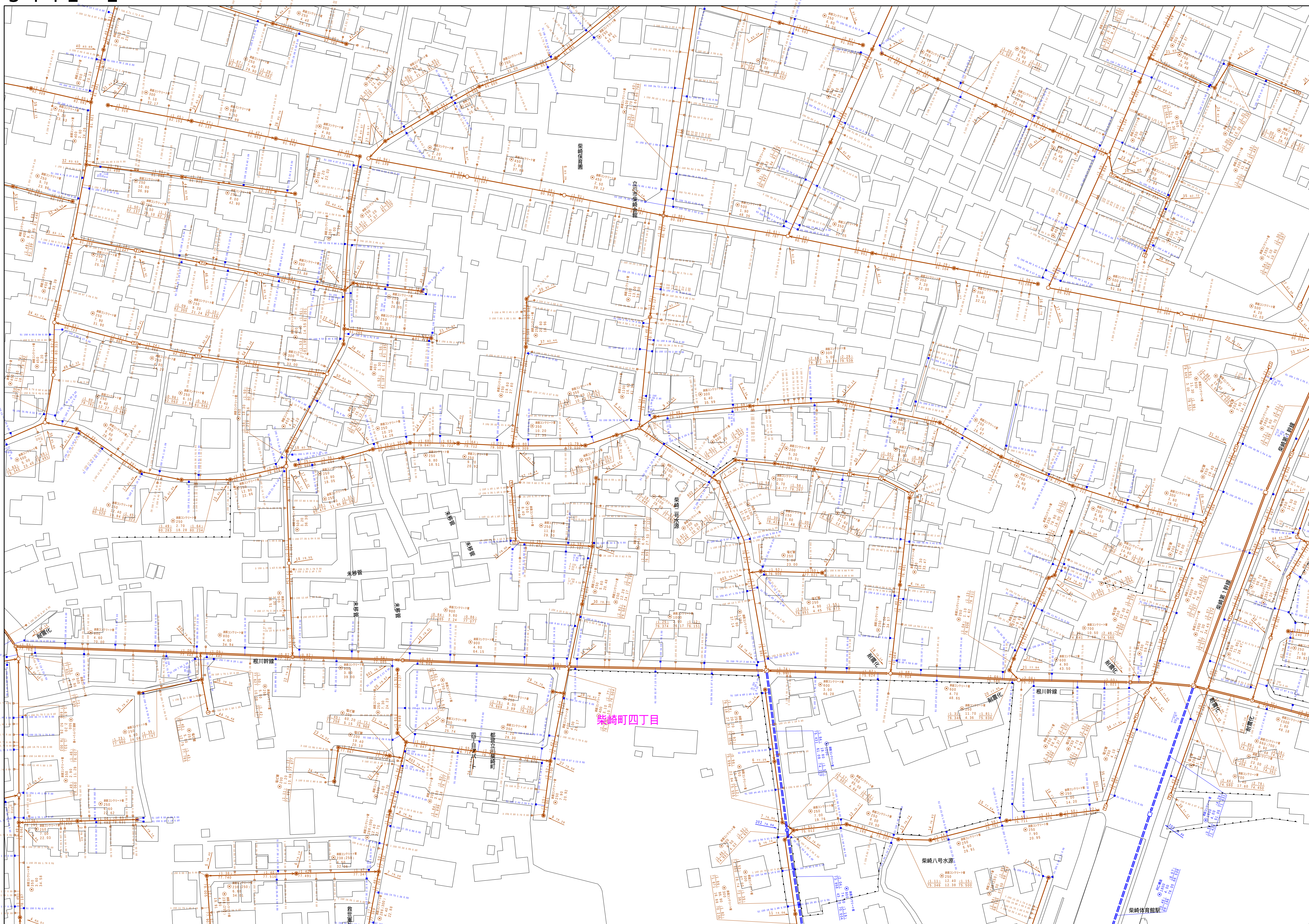


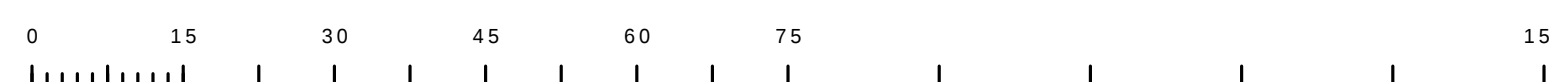
3 4 4 2 - 2

3 3 4 2 - 3	3 3 4 2 - 4	3 3 4 3
3 4 4 2 - 1	3 4 4 2 - 2	3 4 4 3
3 4 4 2 - 3	3 4 4 2 - 4	3 4 4 3



縮尺 1 / 750

3 4 4 2 - 2



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。(承認番号) 6 都市基交審第 2 号

凡例		名 称
マン ホ ー ル （ 人 孔 ）	●	標準 1号マンホール（内径90cm）
	○	標準 2号マンホール（内径120cm）
	①	標準 1号マンホール（内径150cm）
	②	標準 2号マンホール（内径150cm）
	③	標準 3号マンホール（内径210×120cm）
	④	標準 4号マンホール（内径240×120cm）
	⑤	標準 5号マンホール（内径300×120cm）
	⑥	組立 1号マンホール（内径75cm）
	⑦	組立 1号マンホール（内径90cm）
	⑧	組立 2号マンホール（内径120cm）
	⑨	組立 3号マンホール（内径150cm）
	⑩	組立 4号マンホール（内径180cm）
	K1	組立 矩形マンホール（内径90×60cm）
	●	組立 円形マンホール
	T1	特殊 特1号マンホール（内径90×60cm）
	T2	特殊 特2号マンホール（内径120×120cm）
	T3	特殊 特3号マンホール（内径150×120cm）
	T4	特殊 特4号マンホール（内径180×120cm）
	○	特殊 特5号マンホール（内径30cm）
	▽	特殊 特6号マンホール
	T	特殊 円形特殊人孔
	▽	特殊 矩形特殊人孔
	○	特殊 特殊マンホール（様式使用）
○	構枠 構内マンホール（内径120×90cm）	
△	構枠 構内マンホール（内径90×60cm）	
□	状態マンホール（上流）	
□	状態マンホール（中流）	
□	状態マンホール（下流）	
▽	状態分水マンホール（上流）	
▽	状態分水マンホール（下流）	
▽	状態防犯マンホール（上流）	
▽	状態防犯マンホール（下流）	
△	蓋なし	
変化点又は結合点	▶	取入口、出口、側方管取入等
	▶	私道敷入蓋上流部又は道路管理責任点
	A	空開弁
	×	取水弁
	○	逆止
	○	点検口（溝口・溝口蓋）
	○	下方向調整部
注）マンホール、変化点及び結合点の色は 管表と同じである。		
管	→	合流幹線
	→	汚水幹線
	→	雨水幹線
	→	雨水幹線（U字溝）
	→	雨水支線（幹線）
	→	合流幹線
	→	合流幹線（市町村）
	→	汚水幹線
	→	雨水幹線（市町村）
	→	雨水幹線
	→	清流復活
	→	雨水支線（幹線）
	→	処理場又はポンプ所からの放流渠
	→	合流伝送管幹線
	→	汚水伝送管幹線
	→	雨水伝送管幹線
	→	合流伝送管幹線
	→	合流伝送管幹線（市町村）
	→	汚水伝送管幹線
	→	雨水伝送管幹線（市町村）
	→	雨水伝送管幹線（市町村）
	→	再生水管（中水道）
	→	光ファイバーケーブル連絡管
→	不明・その他	
→	仮取入れ管	
渠	→	側方管
	→	汚泥搬送（幹線）
	→	処理管（幹線）
	→	汚泥搬送（幹線）
	→	処理管（幹線）
	→	処理管（幹線）
	→	処理管（幹線）
井及び取付管	□	矩形汚水井
	□	矩形雨水井
	□	円形汚水井
	□	円形雨水井
	●	取付管（色は井と同色である）
	○	取付管（色は井と同色である）
	○	取付管（色は井と同色である）
管渠断面	●	円形
	●	馬蹄形
	●	覆てい
	●	覆り（円形）
	●	卵形
	●	しご型（U型渠）
	●	覆り（矩形）
	●	覆り（矩形）
	●	覆り（矩形）
	●	覆り（矩形）
行政境	→	都府県
	→	市区町村
	→	町郷・丁目境
	→	処理区域
	→	処理区域名
	→	処理境
	→	処理境名
その他	→	排水区域
	→	副記号（色は管渠、人孔と同一である）
	→	副記号（色は管渠、人孔と同一である）
特記事項欄		